

合言葉認証について

当行では、「たいこうパーソナルeーバンキング」をより安全にご利用いただくため、「合言葉認証」を採用しております。

合言葉認証とは

合言葉認証とは、お客さまの「たいこうパーソナルeーバンキング」へのアクセス環境を分析し、「いつも使うパソコンやスマートフォン等」として登録したパソコンやスマートフォン以外からのアクセスと認識した場合、お客さまご本人のご利用であることを確認するため、「合言葉」による追加認証を行う機能です。

「合言葉」はお客さまがあらかじめ選択した質問とその質問に対する回答をセットで登録し、合言葉認証が必要な場面では、登録した質問のうちの一つが表示され、その質問の回答を入力することによりログインが完了します。

質問文

「たいこうパーソナルeーバンキング」システムであらかじめ作成した複数の質問から、お客さまが3つ選択して登録します。

質問の例：「出身地は？」

回答

3つ選んだ質問文に対して、お客さま自身が回答を登録します。

回答の例：「新潟市」

ご注意点

合言葉認証の際に入力する回答は、お客さまが登録した文言と完全に一致する必要があります。例えば、あらかじめ登録した回答が「新潟市」で、認証の際に「にいがた」や「新潟」と入力した場合は、「合言葉」が間違っているために、「たいこうパーソナルeーバンキング」にログインできません。

「合言葉」はログインID、ログインパスワード、利用者番号と同様にご本人を確認するための重要な情報です。管理につきましては厳重な取り扱いをお願いします。

合言葉認証でお困りの場合

合言葉が登録できない

「合言葉」は、全角のひらがな、カタカナ、英数字 30 文字以内で入力する必要があります。

例：あいうえお（全角ひらがな）	⇒	○
アイウエオ（全角カタカナ）	⇒	○
アイェオ（半角カタカナ）	⇒	×
A B C 1 2 3（全角英数）	⇒	○
ABC123（半角英数）	⇒	×

登録したパソコンやスマートフォンからログインしているのに「合言葉」の入力を求められる

「合言葉認証」は「たいこうパーソナル e-バンキング」のシステムがお客さまのご使用しているパソコンやスマートフォン（以下「機器」といいます。）に保存しているクッキー（Cookie）という情報ファイルを使用して、登録済みの機器かどうかの判断を行います。しかしながら、なんらかの原因で登録されている機器のクッキー（Cookie）情報が削除された場合などに、登録済みの機器からのログインであっても「合言葉認証」を求められることとなります。そのような場合には、ご面倒でも「合言葉」による認証を行い（「合言葉」を入力して）、ログインしてください。

【登録した機器からログインしても合言葉の入力を求められる例】

以下の例以外でも発生する場合があります。

1. ブラウザの「閲覧履歴の消去（キャッシュクリア）」を行った場合
2. 前回利用したブラウザソフトと別なブラウザソフトを利用した場合
（例：前回 Internet Explorer で機器登録して、今回 FireFox でログインする等）
3. 4 台以上の機器を登録した場合（登録できる機器は 3 台までとなっております。4 台目を登録した場合は、利用履歴がいちばん古い機器が削除されますので、削除された機器からログインする場合は合言葉の入力が求められます。）

「合言葉」を忘れてしまい、「合言葉」の入力を間違えてしまった

「合言葉」をお忘れになり、「合言葉」の入力を一定回数、お間違えになった場合、登録済みの機器以外からのご利用ができなくなります。このような状態を解除するには、書面でのお手続き（合言葉の初期化）が必要となりますので、最寄の〈たいこう〉本支店窓口にお申し付けください。

初期化の手続きを行った後、「たいこうパーソナル e-バンキング」にログインして、再度、合言葉を登録してください。